

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500647
法人名	社会福祉法人あらぐさ会
事業所名	グループホームきなっせ (ユニット名 1ユニット)
所在地	福岡県大牟田市大字吉野1364-1
自己評価作成日	令和3年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは住宅街の民家を改築した造りとなっており、自宅のような、温かみのある暮らしを提供している。JR吉野駅より徒歩1分程度で交通の便もよい。近くには公立高校や私立の高校もあり、通学、通勤に利用されており、特に朝・夕は学生たちの賑やかな声が聞こえてくる。日常生活の中で利用者と職員は、共に育み、利用者の現有能力を最大限に活かせるように、出来る事の支援を行っている。地域交流の面では絵画教室・フラダンス・三線・小中学校生徒による本の読み聞かせ・班会等のボランティアの訪問や、認知症カフェへの参加。又運営推進会議のメンバーの力添えで、地域の祭りへの参加や当施設のまつり開催を地域の皆さんと協力して行い、利用者が地域の一員として暮らせるように職員一同、地域に根差した取り組みを行っている。(コロナの影響でここ2年間は施設内でのレクレーション等に取り組んでいる)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はJRの駅にほど近い住宅街にあり、民家を改修した平屋で屋内は木の温かみを感じられる作りとなっている。広いウッドデッキは、洗濯物や布団が干され、生活感がある。職員は、「住み慣れた地域の中で、家族として暮らす」との理念に基づき、利用者一人ひとりが自分のペースで過ごせるように、個別の会話機会を多くとり、意向確認に努めている。管理者は、「職員のやる気が上がれば、利用者の気持ちも上がる」との思いで、職員との関係構築に努めており、職員は互いに協力的で連携がとれており、長く務めている職員が多い。排泄ケアにおいては、サポーターパンツや巻きスカートを使うなど、排泄の自立に向けた独自の取り組みを行っている。コロナ禍で中止していた散歩も、地域の方と距離をとってではあるが挨拶をするなどの交流を再開しており、「地域の中で暮らす」ということを大切にし、継続している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念及び認知症の人の価値を高める行為、誰もが目につく事務所に掲示して、朝の申し送り時や、職場会議の時は唱和し確認し、日々実践している。利用者さんを自分の家族と同様に支援し、地域の方との関わりをも持っている。	理念と行動指針は週替わりで唱和している。長年勤務している職員が多く、理念や行動指針を把握しており、職員も家族の一員であるとの思いを持ち日々「地域の中で、家族として暮らす」ケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のメンバーの方や、地域のボランティアの皆さんに理解していただけるように、会報の配布・散歩の時に挨拶や会話等地域とのつながりを大切にしている。地域のまつりにも参加(ここ2年中止)。地域の認知症カフェが開催されるときは参加している。	事業所は二つの地区をまたぐ形で立地し、どちらかの自治会に加入するということはないが、どちらの地域の活動にも参加をしており、運営推進会議にも両地区の区長や民生委員が参加している。最近になり地域コミュニティセンターでのカフェが再開され参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、市・包括職員・民生委員、ボランティアなどの皆さんと、学習し、認知症の理解を広げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を報告し、いけんやアドバイスや意見を頂き、職場会議で職員全員で話し合い、サービス向上に生かせるようにしている。	運営推進会議には家族の代表も参加している。事業所の現状や課題の報告を行い、地区の現状について情報をもっている。事業所の課題については、アドバイスをもらうこともある。アドバイスは職員会議で検討をして、ケアに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・地域包括主催の研修や会議に出席し、意見交換を行い、運営推進会議の開催・安心介護相談員の受け入れなど、協力関係を築いている。	市の担当者とは運営推進会議の参加時や、更新申請などで窓口訪問時などに情報交換を行っている。ワクチン接種などについて、電話で相談や確認を行った事例がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の年間研修計画に基き、年1回身体拘束の研修行っている。その中でグループワークにて、自分の施設での身体拘束について話し合い、身体拘束のないケアを行っている。運営推進会議でも(偶数月)身体拘束について話し合いをしている。月一回の職場会議でも話し合いをしている。	現在センサーマットを利用している方がおられる。転倒事故防止の目的で、家族からの希望で設置している方もいる。玄関の施錠は17時以降から翌朝9時頃までは防犯のために施錠している。身体拘束に関する研修は年に一回行われ、毎月の職場会議でも話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講習会、学習会に出席し、学習した事を伝達研修で共有。日々の業務の中でも気づきを大切に、身体的虐待だけではなく、心理的虐待にも充分注意を払って、お互い話し合える関係作りをしている。人権カフェの読み合わせも行い意見交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	リモート研修や職場会議で学習している。権利擁護に対する制度については、入居契約時に説明を行っている。	制度については、入居契約時に管理者が利用者、家族に説明を行っている。年に1～2回権利擁護に関する研修を行っており、職員は制度について把握をしている。事業所内には福祉サービス苦情解決制度についてのポスターを掲示している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	充分時間を取って丁寧に説明している。疑問のある所に関して納得して頂けるまで説明又、事業所の対応可能な範囲についても説明し納得が得られるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族と充分コミュニケーションを図り信頼関係を構築し、意見や苦情を言いやす雰囲気作り努めている。出された意見等については運営推進会議や職場会議で話し合い改善に努めている。	意見箱に意見が入ることはほとんどないため、家族の意向は、面会時や電話連絡時に確認をしている。利用者の意向は日々のケアの中で把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議や、日常の業務の中で意見や提案を出しやすい雰囲気作りしている。提案があった際は、改善に向けての話し合いを全職員で行っている。	個別面談はないが、希望すれば機会を設けている。管理者は日々の業務の中で、互いに意見を言いやすい関係性の構築に努めており、日々の業務の中や職員会議で意見や提案を出しやすい環境にある。センサーマットの使用時間、換気や暖房についてなど、職員の提案を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月に数回、来所して、職員の業務を把握する機会をもうけている。又、年一回、就業に関するアンケートを行い就業環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用時の条件は設けておらず、資格を重視している、職員についても経験や能力に応じた必要な研修が受けられるように配慮している。	職員は休み希望を月三日まで申し出ることができ、有給休暇も取得できている。採用に年齢や性別などの条件はない。研修についても情報提供があり、希望すれば参加することができる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修に参加した職員より伝達研修があり学習している。毎月の職場会議においても「人権カフェ」の読み合わせを行い、意見交換を行っている。	人権研修は毎年受講をしている。法人本部より全国民医連新聞「人権café」が届くので毎月の職員会議で読み合わせをしている。内容は高齢者のみならず、広い範囲で人権について掲載されているので職員に対する人権教育・啓発活動となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて、順次、外部研修の受講を促進している。又、資格取得に向けて、介護技術や、知識の向上に取り組んでいる。研修後は伝達研修で、全員学習している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、リモート会議や研修で交流、勉強会を行い、学んだ事をサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族などから、十分な情報を得た上で、要望や不安、心配事などを知り、本人の思いに添った支援が出来るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを理解し、それをどのように対応出来るか、話し合いを重ね、なるべく要望に添えるよう努めている。特に今までの介護の苦労話などには、耳を傾けている。家族訪問時には近況の報告を行い、月に1回手紙にて近況報告をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話しをよく聞いて、意向を理解し支援出来る。可能な限りのサービスを実施出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや、不安、喜びを知る事に努め、「出来る事を楽しみながら、出来る範囲で！」を基に職員と共に、日常生活を共有し、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、窓越し面会、タブレット面会、電話、手紙等で近況を報告し、家族とともに本人を支えて行けるように努めている。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会の制限がある中で、窓越し面会や散歩の折に馴染みの関係が途切れないようにしている。	利用者の友人からのクリスマスカードやプレゼント、手紙が届いたり、電話を取り次いだりしている。家族の面会は窓越しで行っている。コロナ禍以前に二週に一度開催されていた絵画教室の先生が、お手本と素材を持って来られるなど、これまでの関係が途切れないよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席の位置、入浴時、家事手伝いなどの場面において、利用者同士の関係を把握し、特にトラブルにならないように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族会行事等への招待や、今後の相談に応じたりと継続的に関わりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に家族から聞き取ったり、日々の行動や、表情の中から一人ひとりの思いを把握している。また、意向を表すことの困難な場合には、職員が寄り添い、語り掛け、利用者の表情を察知するなど意向の把握につとめ、本人本位に対応している。	利用者の思いや意向は日々の関わりの中で聞き取ったり、表情や行動からくみ取っている。家族からは訪問時の聞き取りなどで把握に努めている。知り得た情報は記録に残し申し送りなどで全職員で共有し、できる限り利用者が自宅にいるときと変わらず、その人らしく暮らしていけるように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、以前利用されていた施設等から情報を聞き、生活歴を知り、より多く、その人を知り、その人を理解するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、日中の表情、会話などで心身の状態を把握するようにしている。又、日中は、ぬりえ、しんぶん購読等、思い思いに過ごされ、洗濯物干しや、たたみ等、出来る事を出来る人にして頂くなど、支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式のアセスメント用紙を使用し、全職員で話し合い本人の言葉から得られた課題やニーズ家族の意向を繁榮させている。訪問診療の医師や看護師に医療面でのアドバイスを受けながら現状に即した介護計画を作成している。初回は1か月、それ以降は、状況に応じて3か月、6か月で見直している。毎月のモニタリングを行い、必要に応じて随時見直している。	介護計画には本人の思いや意向、家族の意向を出来るだけ反映させている。毎月のモニタリングは職員ごとに利用者1~2人を担当し、2ヶ月ごとに担当を交代して職員が利用者全員を把握できるようにしている。医師には往診時に意見を聞き、状況が変わればその都度、計画の見直しをしている。課題や目標、支援内容が同一で繰り返しとなっている。	利用者や家族の意向確認に努めるとともに、モニタリングの結果も踏まえ、今一度、生活課題の検討をすることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間シートや毎朝の申し送り、職場会議、担当者会議等により、情報を共有し、実践や介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望される医療機関や通院介助、送迎等にも柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域の方を呼び実践するのは困難だった。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を受診できるように支援している。協力医療機関からの定期往診や、24h医療連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。協力医療機関から月2回の往診があり、口腔ケアや歯科往診も行っている。受診結果に変化のあった時には、職員が家族に連絡を行っている。	往診と緊急時以外は基本的に家族が同行し、家族が同行できない場合は職員が代行している。受診前後の状況や診察結果は、家族と訪問時や電話で共有を行っている。往診医は総合診療科の医師なので幅広く診てもらえる。必要に応じ専門医受診の指示が出る等、利用者が適切な診療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報や気づきを職場内の看護師に報告し、異常時は早急に受診できるように連携をとっている。週1回、かかりつけの病院と情報交換している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師等と入院時の生活の様子や症状について情報交換している。退院にむけてのインフォームドコンセントにも家族と共に同席している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書を交わしている、重篤化した場合には主治医から説明を行い、本人、家族の意向を段階的に行っている。要望があれば、家族の宿泊や食事の提供も行っている。	過去に2名の看取りを行っている。本人・家族の意向確認の都度、チームで話し合い、方針について共有し、意向に添うように連携をしている。職員は看取りケアや急変時の連絡体制について理解しており、理念に基づき「家族として暮らす」を大切に、利用者・家族の思いにも寄り添い、最期の時間を共に過ごせるように、家族の要望にも答えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成し職場会議等で学習している。又、救急車要請、応急手当等、定期的に学習している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、防災マップ、ハザードマップを見やすい場所に掲示している。年2回、夜間を想定した、避難訓練や学習会を行い近隣の方への要請を行っている。又、備蓄品も揃えている。地域の防災訓練にも参加して、協力をお願いしている。	災害時の災害別対策マニュアルを作成し、すぐに見ることができる場所に置いている。定期的に避難訓練等が行われており職員は避難、通報等の手順について理解している。備蓄品には全員分のライフジャケットや防寒用のアルミシート、持ち運びできる発電機も含まれている。食料品関係は1週間分を備蓄しており定期的に利用しながら新しいものと入れ替えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方に対する対応を心がけ、言葉使い等、自尊心を損なわないように対応をしている。又、プライバシーに関しては、個別に対応している。失禁時の更衣の際には、さりげなく誘導の声掛けや居室での介助を行っている。また記録物は記録専用のスペースで記録し、プライバシーに配慮している。	個人のプライバシーに配慮して日々の生活に支障のないように努めている。トイレ誘導時の言葉がけも、誇りを傷つけないように言葉を選びながら声掛けをしている。記録は決まった場所で行いファイルは鍵付きの場所に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に話をして、本人の思い等を表しやすい言葉かけを行い、自己決定を促している。意思表示が困難な方には、表情や日頃様子等から本人の思いを感じとっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムに配慮しながら起床や就寝、入浴時間など個々のペースで行えるよう柔軟に対応している。優先順位を常に考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの服装、日頃の傾向を把握しており、利用者の意向を踏まえた服装が出来るように支援している。又、定期的な美容室の訪問があり、好みのスタイルを取り入れている。各居室の担当を決め季節の衣替えなどに対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に合わせ、出来る範囲で、お手伝いをして頂き、家庭的な雰囲気の中で、一緒に食事をしている。メニューに関して行事食などは、個々の好みを伺い反映させている。食事は配食を提供しており、食材が豊かである。個々の使いやすい食器や自助具を使用している。	必要に応じて刻み食等を提供している。事業所で炊飯し、副食は配食サービスを利用している。正月のおせち等イベント時の料理は事業所で作っている。利用者もテーブル拭きやお盆拭き等出来ることをしている。音楽をかけて食事時間が楽しめるような支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じた、食事形態を提供している。食事毎に摂取量を記録し、状態の観察を行っている。又、日頃より水分摂取の声かけ介助を行い、摂取状況を確認している。一部食事介助もしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導、夜間は義歯を預り洗浄している。口腔内の清潔を保ち、感染症などの防止に努めている。又、歯科医院から週1回の口腔ケア、月2回の往診を依頼し口腔ケアを行っている。自分でできる利用者さんには、声掛けにて行ってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄チェック表を作成し、時間毎にトイレ誘導をしている。また、トイレに行きたいなどのサインを把握し、プライドを傷つけないようトイレ誘導をしている。最小限のオムツ使用に努めサポーターパンツの利用に努めている。	利用者ごとの排泄のタイミングを見て、個々に応じた声掛けをしながらトイレ誘導している。声掛けをして早めのトイレ誘導をすることでパンツ式紙おむつ、布サポーターパンツへと自立に向けた支援を行っている。希望に応じ同性介助も対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスに配慮した食物や食物繊維含有食品の利用も行っている、消化の良いものを提供し、又、水分補給にも配慮している。体操、散歩など個々に応じた支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や希望を確認し、入浴の順番、組合せなどに考慮して、車椅子の方には、職員2名で対応するなど、安全にも配慮している。	週2回の入浴は、お風呂の温度や入浴時間を出来る限り本人の希望に合わせている。入浴を拒まれる場合は無理強いないで、時間を見てタイミングを合わせて再度の声掛けをしたり、曜日を変えて気持ちよく入ってもらえるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせて、昼食後休憩を摂ったり、身体を動かす事で、適度の疲労感を持って頂いたり、こまめな温度調節で、安眠の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋にて、内容など把握している。服薬時は、毎回、飲み込まれることを確認している。処方薬が、変更になった際には、日々、状態観察を行い、体調の変化に気を付けている。緩下剤に関しては調整しながら内服してもらっている。また、年に一度くすりについての学習会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とする事をして頂き、その都度、感謝の言葉かけを行い、自信を持って頂くように支援している。また、音楽鑑賞、散歩、塗り絵等、気分転換などの支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望を家族に伝え、買い物や食事などに出かけられるように協力をあおいでいる。又、散歩や買い物など外出の機会をつくっている。地域の方やスタッフの協力で地域のまつりに参加している。。	コロナ禍ではあるが、天気の良い日には皆で近所へ散歩に出かけている。近くの花畑の花を見に行くこともある。散歩時に出会った人と挨拶を交わしたり、花をもらうこともある。外出が出来ない時でもデッキに椅子を出して、外気にふれることで五感の刺激となり気分転換が図れるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者は財布に現金を持っていらっしやるが、その他の方は所持されていない。カフェーの時にはお茶代は出して頂く。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、日常的に電話や手紙を出す機会をつくっている。特に電話の際は、プライバシーに配慮して、自室にて会話をして頂くなど支援している。手紙が届いた時には、本人に渡している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごして頂くように、整理整頓に努めている。季節を感じる花や飾りを取り入れ、行事毎の写真も見やすい位置に飾っている。昼食後お昼寝の時間を作っている。	リビングには穏やかな日差しが差し込み、テラス越しに外の景色が見える。リビングのテーブルは一人掛用で可動でき、複数で向き合ったり少人数にしたり状況に応じて、過ごしやすいように配置を変えている。壁にはクリスマスなどの飾りつけがされ季節を感じるようにしている。台所とつながり匂いや音も感じることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを観たり、昔の映画を観たり、日向ぼっこをしたり、思い、思いに過ごして頂くように居場所を作る工夫をしている。座席も気の合う方々を隣同士に座っていただき、会話を楽しんで頂いている。昔の映画など見ていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物品や家具を配置し、危険なく、安心して過ごして頂くように支援している。又、仏壇やアルバムを持ち込まれたり、自身の絵画作品を飾っていらっしやる。	それぞれの部屋には1~2箇所の窓があり陽当たりがよく明るい。フローリングと畳の部屋があり、これまでの生活様式に合わせて使用している。各々が使い慣れた好みの家具などを置き、家族の写真や飾り、お位牌をまつられている方もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札をつけたり、「トイレ」の張り紙をしたりと「わかる」工夫をしている。又、個々の状態にあわせ、居室に手すりを設置し、安全にも配慮している。わかられない場合は声掛けし対応している。		